

2022年3月22日

ト新 51-201 号

女性活躍推進に向けた行動計画

株式会社トーンズ新潟

代表取締役 武者 義人

社員が仕事と子育てを両立させて、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2.取組内容

目標 1:有給休暇取得日数(年間5日以上)100%

【対策】

- ・有給休暇計画取得(休暇取得の予定入力)の実施
- ・有給休暇取得状況の把握及び結果周知(四半期毎)

【開始日】 2022年4月1日～

目標 2:ハラスメント等に関する各種相談窓口への相談件数周知(年1回)

【対策】

- ・採用時及びハラスメント研修(年1回)時に相談窓口開設の周知

【開始日】 2022年4月1日～

